

船舶インシデント調査報告書

平成29年11月15日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年2月16日 12時30分ごろ
発生場所	北海道えりも町襟裳岬南東方沖 襟裳岬灯台から真方位129° 21.5海里（M）付近 （概位 北緯41° 42.0′ 東経143° 37.0′）
インシデントの概要	漁船第五慶翔丸は、底びき網漁の操業中、主機が異音を発して停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年3月21日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五慶翔丸、160トン 128556、釧路機船漁業協同組合 32.90m（Lr）×7.60m×4.61m、鋼 ディーゼル機関、1,029kW、平成4年4月17日
乗組員等に関する情報	船長 男性 46歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成19年8月31日 免状交付年月日 平成24年8月17日 免状有効期間満了日 平成29年8月30日 機関長 男性 63歳 四級海技士（機関） 免許年月日 昭和52年2月4日 免状交付年月日 平成26年6月27日 免状有効期間満了日 平成31年9月13日
死傷者等	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか13人が乗り組み、平成29年2月15日22時30分ごろ沖合底びき網漁の目的で襟裳岬南東方沖の漁場に向けて北海道釧路市釧路港を出港した。

本船は、16日早朝、漁場に到着して作業を開始し、5回目の作業中、12時30分ごろ主機が異音を発するとともに振動して停止した。

機関長は、主機の点検を行ったところ、1番シリンダ右舷側のシリンダブロック上部に破口を生じ、更にシリンダブロックに取り付けられていた空気冷却器用冷却海水温調弁（以下「温調弁」という。）が破損して海水が噴出しているのを認め、海水ポンプを停止するとともに海水の船底弁及び船外弁を閉鎖した。

本船は、主機の運転を断念して僚船に救助を要請し、えい航されて釧路港に入港した。

本船は、機関製造会社が主機を開放して点検した結果、1番シリンダ右舷側のシリンダブロックに破口が認められたほか、クランク軸1番クランクピン部に段付摩耗、温調弁に破損等が、1番シリンダの連接棒小端部に折損及び折損面に打痕、シリンダライナに割損、ピストンスカート部に割損等が見られた。（写真1、写真2参照）

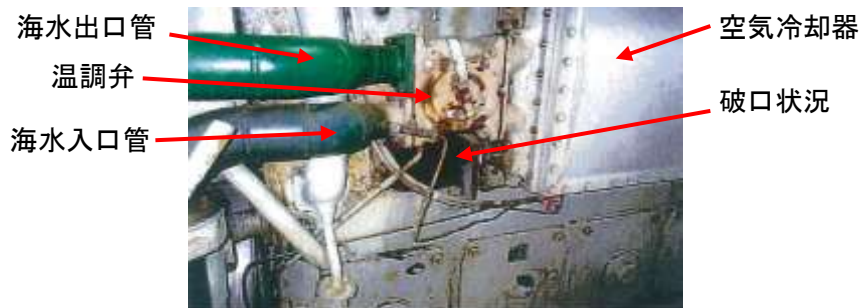


写真1 シリンダブロック破口状況



写真2 1番シリンダ連接棒破損状況

（付図1 インシデント発生場所概略図 参照）

その他の事項

機関長は、釧路港を出港する前に機関室の各機器等の点検を行い、主機の潤滑油量、冷却清水量、冷却海水圧力等に異常を認めなかった。

本船は、休漁期が6～8月であり、毎年休漁期に入渠して主機のピストン開放整備、過給機の開放整備等を行い、不良部品及び消耗品の交換等を行っていた。

本船は、機関取扱説明書による主機の開放整備の推奨時間が6,0

	<p>00時間であり、本船の年間運転時間が約3,000時間で毎年開放整備を行っていた。</p> <p>機関製造会社の本船主機関事故調査報告書によれば、一概に原因を判断できない状況である。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、襟裳岬南東方沖において操業中、主機1番シリンダの接続棒小端部が折損したことから、小端部がシリンダブロックを突き破って主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>主機は、運転時間が約3,000時間ごとに開放整備されて不良部品が取り替えられていること、及び接続棒等の破損状況が激しいことから、接続棒小端部が折損した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、襟裳岬南東方沖において操業中、主機1番シリンダの接続棒小端部が折損したため、小端部がシリンダブロックを突き破って主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>

付図1 インシデント発生場所概略図

